

## 県営住宅の修繕負担区分

修 繕 内 容	負 担 区 分			備 考
	県	入居者	自治会	
<b>屋内部分</b>				
柱・鴨居・敷居に係る構造上必要な修繕	○			
根太・大引・土台・床板に係る構造上必要な修繕	○			
壁の自然破損（内外共）	○			
結露・カビによる壁の汚れ		○		
内壁の塗装、内壁紙張替		○		
窓枠・出入口枠扉修繕、取替	○			
押入棚・台所棚修繕、取替		○		
玄関扉・外部建具修繕、取替	○			軽微な修繕は入居者負担
建具金物（錠を含む）破損		○		
サッシ戸車取替		○		
襖・引戸・室内扉修繕、取替		○		
障子・網戸修繕、ガラス入替、修繕		○		
畳修繕、取替		○		
カーテンレール修繕		○		
流し台（研出し）漏水修繕	○			
流し台（ステンレス）漏水修繕	○			
物干し・物干し金物修繕	○			軽微な修繕は入居者負担
ベランダ手摺修繕（外壁改修工事時）	○			
ベランダ手摺塗装		○		
ベランダ間仕切板修繕	○			
ベランダ床漏水修繕	○			
<b>鳩・ノミ・ダニ・ゴキブリ・ネズミ等の駆除対策</b>				
住戸内（ベランダを含む）		○		
空家	○			
共有部分			○	
ミツバチ駆除		○		
アシナガバチ駆除			○	
スズメバチ駆除	○			
白アリ駆除	○			
黒アリ、羽アリ駆除		○		
<b>建物外部まわり及び屋外附帯設備</b>				
雨樋詰まり		○		
雨樋修繕、取替	○			
屋根雨漏り修繕	○			

修繕内容	負担区分			備考
	県	入居者	自治会	
壁面雨漏れ修繕	○			
階段・廊下・手摺修繕	○			
屋上点検口修繕、錠取替	○			
建物排水管詰まり		○		
建物排水管修繕	○			
屋外排水管詰まり		○	○	
屋外排水管修繕	○			
通路・道路側溝修繕			○	
住宅周囲柵修繕		○		
境界の外柵修繕	○			
砂場砂補充			○	
屋外遊戯具修繕	○			
樹木維持管理			○	幹の高さが5m以上は県負担
駐車場・アスファルトの舗装修繕			○	
<b>電気設備</b>				
各戸スイッチ修繕		○		
各戸コンセント修繕		○		
キーソケット・ローゼット取替		○		
各戸照明器具取替、球切れ		○		
各戸ブレーカー・ヒューズ		○		
電線取替	○			
電話線の配線		○		
換気扇・天井扉・レンジフード修繕、取替		○		
テレビ共同受信アンテナ修繕、取替	○			勅使・丸亀塩屋は個人設置
配電盤修繕	○			
階段灯・廊下灯・外灯の球切れ			○	
階段灯・廊下灯・外灯のグローブ(電球カバー)取替			○	
外灯ポール取替	○			県が設置したものに限る。
共用灯の自動点滅器			○	
住居用火災警報器	○			
<b>ガス設備</b>				
ガス管修繕	○			
ガスコック及び付帯品	○			
浴槽・バランス釜・給湯器修繕(県設置)	○			バランス釜・給湯器の故障の場合に限る。
”(入居者設置)		○		
コンセント型ガス漏れ警報器		○		

修繕内容	負担区分			備考
	県	入居者	自治会	
<b>給排水衛生設備（屋内）</b>				
各種水栓類取替		○		
各種水栓パッキン取替		○		
トイレフラッシュバルブ修繕、取替	○			
トイレフラッシュピストン・パッキン修繕、取替		○		
便器漏水修繕	○			
便器排水管破損取替	○			
污水管・雑排水管詰まり		○		
浴槽・流し台・洗濯槽・手洗器等の排水金具取替		○		
浴槽・流し台・洗濯槽・手洗器等の排水管詰まり		○		
污水・雑排水管修繕、取替	○			
給水管修繕、取替	○			
衛生陶器（洗面器、鏡、便座等）破損		○		老朽による取替は県負担
手洗器・流し台（ステンレス）のトラップ取替	○			
各種トラップパッキン取替		○		
トイレロータンクの内金物	○			
トイレロータンクのパッキン取替		○		
トイレペーパーホルダー取替		○		
<b>給排水衛生設備（屋外）</b>				
共用栓・パッキン取替			○	
給水管漏水修繕	○			
污水管・雑排水管・污水樹破損修繕	○			
污水管・雑排水管・污水樹詰まり			○	
各種弁類修繕取替	○			
消火栓修繕	○			
消火器設置	○			管理・破損・紛失は自治会
止水栓修繕	○			
マンホールの蓋			○	老朽による取替は県負担
<b>給排水衛生設備（共同施設）</b>				
給水塔・ポンプ室修繕一般	○			
浄化槽修繕一般修繕	○			
受水槽・中水槽・高架水槽の清掃、消毒			○	
浄化槽の清掃及び消毒（汚泥引抜）			○	